

# (1) 無電柱化デザイン

## 国道11号電線共同溝事業に伴う照明柱の構造検討(1/2)

### 検討テーマ

(1) 歩道を通りやすくするための  
照明柱のスリム化

事業名：屋島・高松町地区電線共同溝事業	
路線名	国道11号（香川県高松市）
事務所名	香川河川国道事務所
実施年度	平成29年度～施工中
事業箇所	香川県高松市屋島・高松町地区
事業延長	屋島地区：1.3 km 高松町地区：1.2 km
検討区間の概要	当該路線は、高松市都市景観基本計画の市街地景観域であり、観光地である栗林公園と屋島を結ぶ経路となっている。また、第1次緊急輸送道路であり、今後発生すると想定される南海トラフ巨大地震等の災害時に重要な役割を担う。 電線共同溝の整備により、無電柱化を図り、観光地としての良好な都市景観の向上、安全で快適な通行空間の確保、災害時におけるライフラインの強化、避難路や緊急輸送路の確保を行うものである。
備考	屋島・高松町地区に先行し、木太地区（事業延長：1.6km）において、電線共同溝事業を実施済。

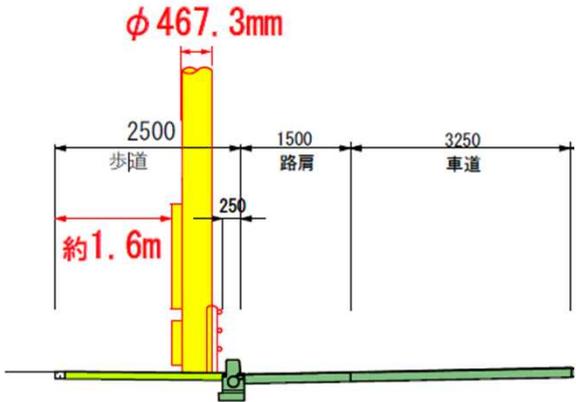
### 位置図



出典：地理院地図

### 木太地区（整備済）における課題

トランス、標識板等共架のため、照明柱が太くなり、歩道の有効幅員を圧迫

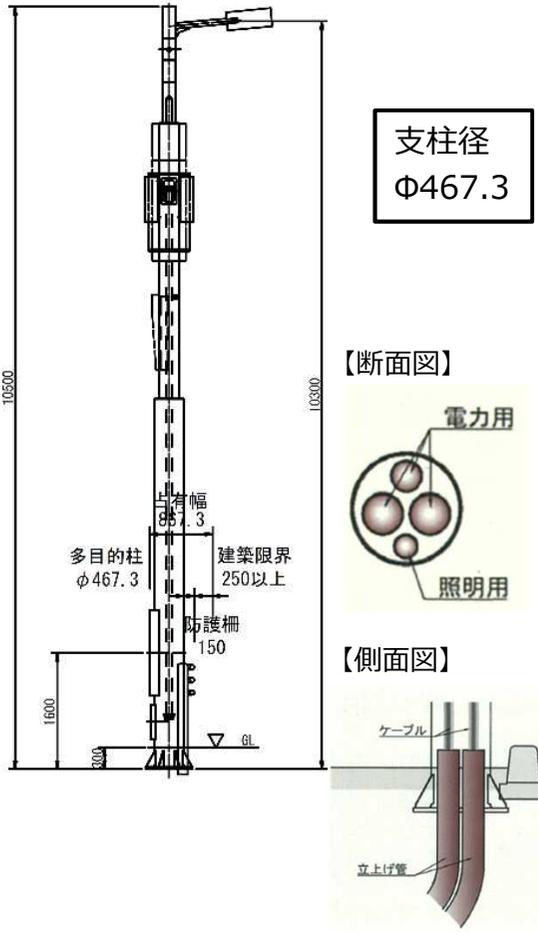


# (1) 無電柱化デザイン

## 国道11号電線共同溝事業に伴う照明柱の構造検討(2/2)

検討テーマ	課題	改善策・検討内容等	対応策
照明柱のスリム化	・ 照明柱による歩道の有効幅員の圧迫	・ 歩道の有効幅員の圧迫を解消するため、照明柱の構造を見直し	・ 照明柱の構造の見直した結果、歩道幅員を約20cm広く確保

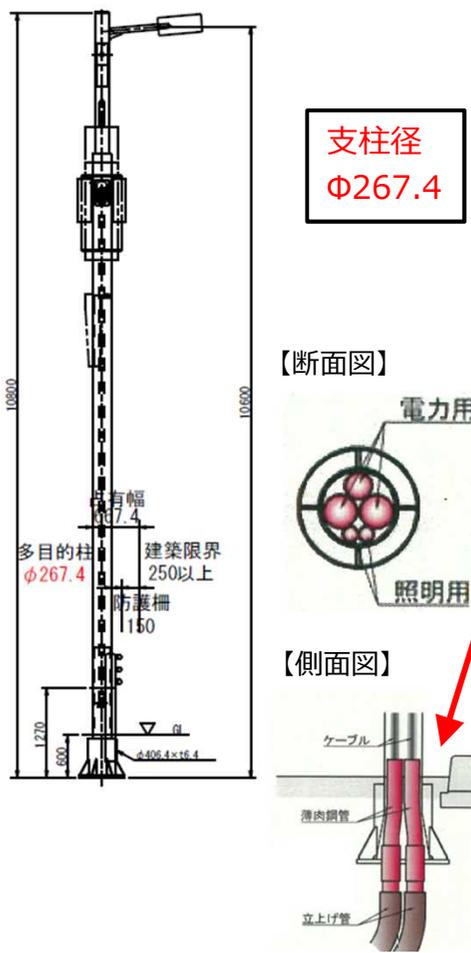
### 改善前（隣接区間での整備事例）



【改善前の状況】



### 改善後



**【構造見直し内容】**  
 ① 管路立上げに必要な照明柱基部を地中化  
 ② 支柱部分を薄肉鋼管を採用  
 → 地上部分の支柱径を約20cm削減

